

(証券コード9471)

平成28年6月7日

株主各位

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地

株式会社 文 溪 堂

代表取締役社長 川 元 行 雄

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時（当社営業時間終了の時）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地 当社本店8階会議室
3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第63期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

(お願い)

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.bunkei.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用環境や所得環境の改善を背景に、今後も緩やかに回復していくことが期待されております。しかしながら、海外経済の減速や金融資本市場の変動などは先行きが不透明であり、日本経済への影響が懸念されております。

教育界においては、文部科学省は昨年4月に、小学6年生と中学3年生を対象にした平成27年度の「全国学力・学習状況調査」を実施しました。この調査では、国語、算数・数学の他に、3年ごとに行われる理科の調査も合わせて実施されました。昨年8月に公表された調査結果では、記述式の問題に課題が見られるものの、すべての教科で改善傾向が見られ、地域間の格差も縮小したと分析されています。

また、中央教育審議会の教育課程企画特別部会は、昨年8月に「論点整理」を公表し、次期「学習指導要領」の方向性を示しました。子どもたちに育成すべき資質や能力を育むためには、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びである「アクティブ・ラーニング」とともに、各学校が設定する教育目標を実現するため、どのような教育課程を編成し、どのようにそれを実施・評価していくかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が必要だとしています。

中学校においては、平成28年度から使用される新しい教科書の採択が決まり、本年4月から使用されております。当社グループでは、新しい教科書に対応するため、中学校図書教材の改訂に全力で取り組んでおります。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、「学習指導要領」が目指す基礎・基本の定着と知識・技能を活用する力の育成を念頭に、教育現場のニーズに応えた様々な改訂を行ってまいりました。また、テスト教材やドリル教材の教師用に付属する指導と評価を支援するコンピュータソフトを普及させたことで、教育現場の信頼を得てまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高11,429,402千円(前年同期比1.5%増)、営業利益538,151千円(前年同期比22.9%減)、経常利益582,345千円(前年同期比16.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益356,469千円(前年同期比17.8%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔出版〕

小学校では、現行の「学習指導要領」の全面実施から5年が経過しました。教育現場では基礎的・基本的な知識や技能の定着はもとより、習得した知識や技能を日常の課題解決のなかで活用できる力の育成に取り組んでいます。

また、各地域の教育委員会や学校では、昨年4月に実施された「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、学力と人間力を備えた人材を育成するための施策が進められています。

そのような状況のなか、小学校図書教材においては、教育現場の実態把握と多様なニーズを的確に捉えたことにより、基礎・基本の確実な定着と、活用する力を育み見取る教材が、教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、テストの企画内容やテスト実施後の指導に役立つ補助資料、年度末に1年間の学力の定着が確認できる企画が功を奏し、実績が増加いたしました。

ドリルなどの習熟教材では、児童の学習目線に合わせ、基礎的な内容が着実に学習できる企画に加え、教育現場の多様なニーズに合わせた付属教材の活用を啓発したことにより、実績が増加いたしました。

中学校図書教材においては、教育現場の要望を的確に捉えた英語教材が増加いたしました。季刊物教材では、競争の激化や発注の分散化の影響もあり、実績が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は7,760,031千円（前年同期比1.1%増）となりました。

〔教具〕

小学校教材・教具においては、当社が高い市場占有率を誇る「裁縫セット」では、安全性・収納性・機能性の面で引き続き高い信頼を得ておりますが、児童の趣向性の多様化などの影響もあり、実績が減少いたしました。

「画材セット」では、バッグに洗練されたデザインを採用したことや、保管方法・収納性を工夫したことにより、実績が増加いたしました。

家庭科布教材の「エプロン」や「ナップザック」では、教科書の内容の変動により、実習時期に変化が見られましたが、地域の実情に合わせた企画やデザインを採用したことにより、実績が増加いたしました。

中学校・高等学校の家庭科教材ブランド「クロッサム」においては、新企画商品を投入したことや、生徒の趣向に合ったデザインを積極的に取り入れたことにより、実績が増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,666,708千円（前年同期比2.5%増）となりました。

〔その他〕

その他は、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理業であります。売上高は2,662千円（前年同期比3.3%増）であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は269百万円であり、その主なものは、建物改修費用34百万円、ソフトウェアの購入162百万円であり、ます。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しについては、景気は一部に弱さも見られるものの、穏やかな回復基調が続いております。政府はデフレからの脱却を確実なものとするため、「産業競争力の強化に関する実行計画2016年版」を閣議決定するなど、引き続き日本再興戦略を迅速かつ確実に実行していくとしています。

教育界では、学校教育制度の多様化や弾力化を推進するため、昨年6月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立しました。これにより9年間の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」の設置が可能となりました。義務教育学校では、本年4月から、各教育委員会の判断のもと地域の実情に合わせて、現在「6・3制」となっている小学校と中学校の学年の区切りを、「5・4制」や「4・3・2制」など柔軟に決定できるようになりました。

また、本年3月には、文部科学省から土曜授業の実施や朝学習・モジュール学習の実施状況などをまとめた「平成27年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査の結果について」が公表されました。今後は、専門性に基づくチーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化、教職員一人ひとりが力を発揮できる環境の整備などの視点に沿った諸施策が講じられていくものと思われます。

また、小学校では平成32年度から導入される外国語活動や英語の教科化を見据え、授業時数の確保に向けた検討が進められています。

このような情勢のなか、当社グループは教育現場から求められる様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象にした基礎・基本の定着と活用する力を育む教材、情報活用能力を育成する教材、デジタル教材などの研究・開発や教師を支援する教育書の充実を進めてまいります。さらに、当教育教材業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担の軽減にも配慮しながら、商品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組むとともに、教育現場のニーズに合った教材の研究・開発にも力を注ぎ、企業価値の向上を目指して努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き力強いご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	10,863,241	11,163,194	11,251,060	11,429,402
経常利益(千円)	518,363	667,120	697,887	582,345
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	295,393	368,085	433,914	356,469
1株当たり当期純利益(円)	46.46	57.90	68.25	56.07
総資産(千円)	15,805,548	16,059,015	16,718,641	16,922,462
純資産(千円)	11,447,123	11,679,024	11,999,946	12,069,293

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社学宝社	100,000 ^{千円}	100.0%	中学図書教材出版
株式会社ロビン企画	30,000	$\frac{100.0}{(100.0)}$	学校用家庭科教材の製造
有限会社ブンケイ商事	3,000	100.0	損害保険代理業

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合を内書きしております。
2. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

② 重要な企業結合等の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 主要な事業内容

出 版 小学校教育図書、中学校教育図書及び市販図書の製造、販売を行っております。

教 具 教材、教具の製造、販売を行っております。

その他 グループ全体の損害保険代理業務を行っております。

(8) 主要な営業所

① 当社の事業所

本社（岐阜県羽島市）、東京本社（東京都文京区）、大阪支社（大阪府東大阪市）、本社物流センター（岐阜県羽島市）

② 子会社

株式会社学宝社（愛知県名古屋市）、株式会社ロビン企画（岐阜県羽島市）、有限会社ブンケイ商事（岐阜県羽島市）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
250名	3名（減）

（注）当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
209名	2名（減）

（注）当事業年度末日の従業員数を記載しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社大垣共立銀行	90,168千円
株式会社十六銀行	30,000千円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数 6,357,036株（自己株式242,964株を除く）

(2) 株主数 783名

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 清 林 溪 聲 会	880,000株	13.8%
水 谷 清 吉	584,024	9.1
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	317,700	4.9
文 溪 共 栄 会	306,800	4.8
文 溪 堂 従 業 員 持 株 会	278,608	4.3
株 式 会 社 十 六 銀 行	235,060	3.6
水 谷 雄 二	197,670	3.1
水 谷 邦 照	194,082	3.0
サ ン メ ッ セ 株 式 会 社	193,800	3.0
一般財団法人総合初等教育研究所	163,380	2.5

- (注) 1. 当社は自己株式を242,964株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 上記大株主の水谷清吉氏は平成27年8月28日に逝去いたしました。平成28年3月31日現在、名義変更手続きが未了のため、株主名簿上の名義に基づき記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	水 谷 邦 照	
代表取締役社長	川 元 行 雄	
取締役副社長	水 谷 匡 宏	東京支店長・東京本社本部長
常 務 取 締 役	安 田 俊 治	編集・出版本部長
常 務 取 締 役	水 谷 泰 三	製作本部長、ICT事業本部長
取 締 役	岸 保 好	物流本部長
取 締 役	井 川 茂	営業本部長
取 締 役	渡 邊 明 彦	管理本部長
取 締 役	霜 鳥 秋 則	
常 勤 監 査 役	日 比 治 男	
監 査 役	後 藤 真 一	弁護士
監 査 役	南 博 昭	税理士
監 査 役	丹 羽 修	

- (注) 1. 取締役霜鳥秋則は社外取締役であります。
2. 常勤監査役及び監査役全員は社外監査役であります。
3. 当期中の役員の変動
平成27年6月25日開催の第62期定時株主総会において、霜鳥秋則が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 平成27年5月14日付で次のとおり取締役の地位について変更がありました。

氏 名	変更後の地位	変更前の地位
水 谷 匡 宏	取締役副社長	専 務 取 締 役
安 田 俊 治	常 務 取 締 役	取 締 役
水 谷 泰 三	常 務 取 締 役	取 締 役

- ５．監査役南博昭は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ６．当社は、社外取締役及び常勤監査役、監査役の全員を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- ７．当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	9名	214,886千円	
監 査 役	4	14,082	
合 計 (うち社外役員)	13 (5)	228,968 (16,957)	

- (注) １．第62期定時株主総会（平成27年６月25日）において決議された取締役の報酬額は年額260,000千円以内、第53期定時株主総会（平成18年６月29日）において決議された監査役の報酬額は年額18,000千円以内であります。
- ２．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額38,000千円
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額25,338千円
- ３．上記のほか、社外監査役が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、600千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外監査役の兼任の状況

監査役南博昭は株式会社学宝社の監査役を、常勤監査役日比治男、監査役後藤真一は株式会社ロビン企画の監査役を兼務しております。

② 社外役員の主な活動状況

地 位	取締役会(15回開催)	監査役会(16回開催)	主な活動内容
	出席回数	出席回数	
取 締 役 霜 鳥 秋 則	10		取締役会において、教育行政の経験、見識に基づいて必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役 日 比 治 男	14	16	取締役会、監査役会において、教育者としての経験に基づいて必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 後 藤 真 一	14	16	取締役会、監査役会において、弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 南 博 昭	15	15	取締役会、監査役会において、税理士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 丹 羽 修	15	16	取締役会、監査役会において、行政の経験、見識に基づいて必要な発言を適宜行っております。

- (注) 取締役霜鳥秋則は、平成27年６月25日開催の第62期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は11回であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額には、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。

③ 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けている業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制につき次のとおり決議しております。

内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る文書・情報の取扱いは、社内規程に基づき、適正に保管・管理を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機が発生した場合は、社内規程に基づき、速やかに対応する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要事項については多面的な検討を行い、慎重に決定するために経営会議で審議する。
- ② 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ③ 取締役は社内規程に基づき、分掌範囲で責任を持って職務を遂行する。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、法令を順守し、それぞれの立場で自らの問題としてとらえて業務運営にあたる。
- ② 内部監査担当は、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図る。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 社内規程に基づき、子会社の管理を明確にし、指導・育成を促進する。
- ② 当社は、毎月1回、当社の取締役会に子会社の社長を出席させ、子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。
- ③ 監査役は社内規程に基づき、子会社に経営概況の報告を求め、必要場合は調査を行う。
- ④ 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。

- ⑤ 当社の内部監査担当は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。
- ⑥ 子会社は、その取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める法令順守規程に従う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 当社では現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要と要望に応じて監査役の補助スタッフを置くこととし、その人事は取締役会と監査役会の承認を得るものとする。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、予め監査役会の承認を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。
- (8) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ① 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。
- ・ 月次決算の状況
 - ・ 経営会議決議事項及び取締役社長決裁事項のうち、特に重要な事項
 - ・ 取締役及び監査役について、他社の取締役及び監査役の兼務の状況
 - ・ 特に重要な事業計画の遂行状況
 - ・ 財務に関する重要事項
 - ・ 使用人及び給与に関する重要事項
 - ・ 法務及び広報に関する重要事項
 - ・ 環境保全等に関する重要事項
 - ・ 子会社の収支状況
 - ・ 各担当取締役が重要と認める事項
- ③ 当社及び当社の子会社は、上記の報告を行った当社及び当社の子会社の役員、使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内規程に基づき、取締役及び会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力・団体に対しては、総務部を窓口とし毅然とした態度で組織的に対応を行う。また、これらの勢力・団体からの介入を防止するために、警察当局等との緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取り組みについて

当社は、取締役副社長を委員長とし、社外取締役を含む全取締役、監査役、子会社の社長、顧問弁護士、法務・渉外担当等で構成する順法推進委員会を毎月開催し、法令等の順守状況を確認するとともに、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引規制等に関する研修の実施や外部セミナーに参加し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

(2) 取締役の職務執行について

取締役会は、当事業年度において15回開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けて運用を図っております。また、経営会議は、社長以下の取締役（社外取締役を除く）で構成され、毎月2回開催し、効率的な業務執行を行うために、取締役会の付議事項に関する基本方針の事前審議及び経営活動に関する重要事項を協議決定しております。

(3) グループ会社の経営管理について

子会社の社長は、毎月1回、当社の取締役会に出席して、子会社の重要な事項の報告及び対応を検討しております。また、子会社の社長も順法推進委員会に出席し、法令等の順守状況の確認及びコンプライアンスに対する意識向上を図っております。

(4) 監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を16回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、取締役会、順法推進委員会など重要な社内会議へ出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。また、監査役は、会計監査人及び内部監査担当との情報交換、取締役、部長からも適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

(5) 内部監査について

内部監査担当が、内部監査計画に基づいた業務監査等の実施、内部統制の有効性の評価を行い、その監査結果につきましては監査役会、経営会議に報告しております。

(6) 損失の危険の管理について

BCPプロジェクト委員会では、事業運営に大きな影響を与える可能性のあるリスクを適切に把握し、そのリスクの回避、軽減する措置の対応策等を検討しております。

(7) 反社会的勢力の排除について

お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を設けるとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

7. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

◎以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。
2. 2の(3)の比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,741,864	流動負債	3,671,033
現金及び預金	2,902,100	支払手形及び買掛金	1,359,722
受取手形及び売掛金	1,376,395	電子記録債務	1,210,224
有価証券	850,000	短期借入金	148,292
商品及び製品	3,435,027	未払法人税等	147,904
仕掛品	705,761	役員賞与引当金	38,000
原材料	324,456	返品調整引当金	14,000
繰延税金資産	108,802	その他	752,889
その他	42,752		
貸倒引当金	△ 3,432	固定負債	1,182,135
固定資産	7,180,598	長期借入金	6,875
有形固定資産	4,152,972	繰延税金負債	114,892
建物及び構築物	703,016	役員退職慰労引当金	275,465
土地	3,318,943	退職給付に係る負債	751,131
その他	131,012	資産除去債務	7,537
		その他	26,232
無形固定資産	293,184	負債合計	4,853,169
ソフトウェア	286,660	(純資産の部)	
その他	6,523	株主資本	12,165,709
投資その他の資産	2,734,441	資本金	1,917,812
投資有価証券	2,305,334	資本剰余金	1,832,730
繰延税金資産	59,940	利益剰余金	8,642,505
その他	387,711	自己株式	△ 227,340
貸倒引当金	△ 18,545	その他の包括利益累計額	△ 96,415
		その他有価証券評価差額金	43,979
		退職給付に係る調整累計額	△ 140,394
資産合計	16,922,462	純資産合計	12,069,293
		負債純資産合計	16,922,462

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額
売上	高価			11,429,402
売上	原価			6,968,335
販売費	総一般管理費			4,461,067
営業	業外	利	益	3,922,916
営業	業外	利	益	538,151
受取	利息			8,639
受取	配当			7,898
受取	賃料			27,198
受取	保険			46,918
受取	配当			1,855
雑収入				10,823
営業外	費用			103,334
支払	利息			122
売上	割引			58,387
雑損				630
経常	利			59,140
特別	利			582,345
固定資産売却	益			90
投資有価証券売却	益			37,445
特別	損			37,535
固定資産除却	損			6,187
税金等調整前当期純利益				6,187
法人税、住民税及び事業税				613,693
法人税等調整額				232,090
当期純利益				25,134
親会社株主に帰属する当期純利益				356,469
				356,469

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当 期 首 残 高	1,917,812	1,832,730	8,414,130	△ 227,340	11,937,334
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 128,094		△ 128,094
親会社株主に帰属する当期純利益			356,469		356,469
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	228,374	－	228,374
当 期 末 残 高	1,917,812	1,832,730	8,642,505	△ 227,340	12,165,709

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	104,447	△ 41,835	62,612	11,999,946
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 128,094
親会社株主に帰属する当期純利益				356,469
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 60,468	△ 98,559	△ 159,028	△ 159,028
当期変動額合計	△ 60,468	△ 98,559	△ 159,028	69,346
当 期 末 残 高	43,979	△ 140,394	△ 96,415	12,069,293

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3 社

(2) 連結子会社の名称

株式会社学宝社、株式会社ロビン企画、有限会社ブンケイ商事

(3) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

 商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっており、仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。なお、連結子会社の一部のたな卸資産については、売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8～50年であります。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社である株式会社学宝社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 製品より控除した単行本在庫調整勘定	148,925千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,145,358千円
3. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	200,887千円
土地	880,108千円
計	1,080,995千円
対応する債務	
短期借入金	148,292千円
長期借入金	6,875千円
計	155,168千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,600,000	—	—	6,600,000

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	79,145	12.45	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	48,949	7.70	平成27年 9月30日	平成27年 12月4日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,433	16.90	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産（預金、国債、社債等）に限定し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、不良債権リスク規程に従い、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に発行体の財務状況等を確認し、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び従業員の住宅貸付金に対する融資（長期）であり、長期借入金の支払利息は固定金利により実行しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,902,100	2,902,100	—
(2)受取手形及び売掛金	1,376,395	1,376,395	—
(3)有価証券及び投資有価証券	3,136,489	3,141,737	5,248
資産計	7,414,986	7,420,234	5,248
(1)支払手形及び買掛金	1,359,722	1,359,722	—
(2)電子記録債務	1,210,224	1,210,224	—
(3)短期借入金	145,000	145,000	—
(4)未払法人税等	147,904	147,904	—
(5)長期借入金	10,168	11,040	871
負債計	2,873,020	2,873,892	871

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

金銭信託については、短期間の運用のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。長期間の運用のものは、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,845

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,897,888	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,376,395	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債	—	980,000	710,000	100,000
(2)その他	850,000	—	136,914	—
合 計	5,124,283	980,000	846,914	100,000

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	145,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,292	2,545	2,428	1,328	204	369
合計	148,292	2,545	2,428	1,328	204	369

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,898円57銭
2. 1 株当たり当期純利益 56円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社 文 溪 堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 豊 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 持 直 樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社文溪堂の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社文溪堂	監査役会			
常勤監査役	日比	治	男	印
監査役	後藤	真	一	印
監査役	南	博	昭	印
監査役	丹羽		修	印

以上

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,946,368	流 動 負 債	3,187,078
現金及び預金	2,828,110	支払手形	381,906
受取手形	10,938	買掛金	690,168
売掛金	1,183,751	電子記録債務	1,210,224
有価証券	850,000	一年以内に返済予定長期借入金	3,292
商品及び製品	3,145,044	未払金	264,912
仕掛品	499,961	未払費用	198,951
原材料	323,103	未払法人税等	145,700
前払費用	5,130	前受金	143,926
繰延税金資産	94,069	預り金	24,491
その他の貸倒引当金	9,691	役員賞与引当金	38,000
	△ 3,432	返品調整引当金	14,000
		その他の	71,503
固 定 資 産	6,467,703	固 定 負 債	852,872
有形固定資産	3,563,731	長期借入金	6,875
建物	585,850	繰延税金負債	114,892
構築物	26,981	退職給付引当金	452,662
機械及び装置	22,649	役員退職慰労引当金	258,139
車両運搬具	2,706	資産除去債務	5,899
工具器具備品	100,455	その他の	14,403
土地	2,825,087		
無形固定資産	239,223	負 債 合 計	4,039,950
ソフトウェア	234,019	(純資産の部)	
その他の	5,204	株 主 資 本	11,330,141
投資その他の資産	2,664,748	資 本 金	1,917,812
投資有価証券	2,302,774	資 本 剰 余 金	1,832,730
関係会社株式	3,590	資本準備金	1,832,730
その他の	376,800	利 益 剰 余 金	7,806,938
貸倒引当金	△ 18,416	利益準備金	128,021
		その他利益剰余金	
		買換資産圧縮積立金	6,832
		固定資産圧縮積立金	19,333
		別途積立金	6,150,000
		繰越利益剰余金	1,502,750
		自 己 株 式	△ 227,340
		評価・換算差額等	43,979
		その他有価証券評価差額金	43,979
		純 資 産 合 計	11,374,120
資 産 合 計	15,414,071	負 債 純 資 産 合 計	15,414,071

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目					金	額
売 上	高 価					10,154,485
売 上 原 利 益						6,276,934
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費						3,877,550
営 業 外 利 益						3,360,171
受 取 利 息					2,038	
有 価 証 券 利 息					6,567	
受 取 配 当 金					21,445	
受 取 賃 料					10,301	
受 取 保 険 金					46,918	
保 雑 収 入					1,849	
営 業 外 費 用					8,619	97,740
売 上 割 引					52,667	52,667
特 別 利 益						562,451
固 定 資 産 売 却 益					90	
投 資 有 価 証 券 売 却 益					37,445	37,535
特 別 損 失						
固 定 資 産 除 却 損					1,311	1,311
税 引 前 当 期 純 利 益						598,676
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税					226,236	
法 人 税 等 調 整 額					△ 18,021	208,214
当 期 純 利 益						390,461

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	1,917,812	1,832,730	128,021	7,195	18,895
当期変動額					
剰余金の配当					
買換資産圧縮積立金の積立				155	
買換資産圧縮積立金の取崩				△ 518	
固定資産圧縮積立金の積立					438
当期純利益					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	△ 363	438
当期末残高	1,917,812	1,832,730	128,021	6,832	19,333

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
	その他利益剰余金			
	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	6,150,000	1,240,458	△ 227,340	11,067,774
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 128,094		△ 128,094
買換資産圧縮積立金の積立		△ 155		—
買換資産圧縮積立金の取崩		518		—
固定資産圧縮積立金の積立		△ 438		—
当 期 純 利 益		390,461		390,461
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	262,292	—	262,367
当 期 末 残 高	6,150,000	1,502,750	△ 227,340	11,330,141

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	104,447	104,447	11,172,222
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 128,094
買換資産圧縮積立金の積立			—
買換資産圧縮積立金の取崩			—
固定資産圧縮積立金の積立			—
当 期 純 利 益			390,461
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 60,468	△ 60,468	△ 60,468
当期変動額合計	△ 60,468	△ 60,468	201,898
当 期 末 残 高	43,979	43,979	11,374,120

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8～50年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 出版物の改訂年度の編集費用の処理方法

平成27年度に改訂された教科書の使用期間は4年間の予定であります。そのため、出版物の改訂に伴う編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 製品より控除した単行本在庫調整勘定 148,925千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,831,324千円
3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物	111,057千円
土 地	386,252千円
計	497,310千円

対応する債務

一年以内に返済予定長期借入金	3,292千円
長期借入金	6,875千円
計	10,168千円

4. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	177千円
関係会社に対する短期金銭債務	4,818千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	439千円
仕入高	56,593千円
営業取引以外の取引高	13,985千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	242,964	—	—	242,964

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	77,332千円
退職給付引当金	135,645千円
有価証券評価損	35,314千円
貸倒引当金	6,566千円
未払賞与	46,210千円
研究開発費	437千円
未払社会保険料	8,187千円
未払事業税	11,249千円
減損損失累計額	26,051千円
関係会社株式評価損	99,837千円
資産除去債務	1,764千円
その他	28,108千円
繰延税金資産小計	476,706千円
評価性引当額	△ 181,813千円
繰延税金資産合計	294,893千円

繰延税金負債

土地譲渡損	△ 296,633千円
買換資産圧縮積立金	△ 2,916千円
固定資産圧縮積立金	△ 8,254千円
その他	△ 7,911千円
繰延税金負債合計	△ 315,715千円
繰延税金負債の純額	△ 20,822千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,789円21銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円42銭 |

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社 文 溪 堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 豊 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉 持 直 樹 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社文溪堂の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

株式会社文溪堂	監査役会			
常勤監査役	日 比	治 男	④	
監 査 役	後 藤	真 一	④	
監 査 役	南 羽	博 昭	④	
監 査 役	丹	以 上	④	

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針といたしております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額を決定いたしております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、1株当たり7円50銭を目標といたしております。

期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、前記の配当目標に基づき以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき16円90銭とさせていただきますと存じます。この場合の配当総額は、107,433,909円となります。なお、第63期は、昨年12月に実施いたしました中間配当金1株につき7円70銭を合わせますと、年間配当金は1株につき24円60銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月24日とさせていただきます。

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役水谷匡宏氏及び取締役安田俊治氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、その補欠として取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	*佐 伯 睦 司 (昭和33年8月23日)	昭和56年3月 当社入社 平成21年10月 当社編集企画室室長 平成23年9月 当社編集部部长(現任)	1,000株
2	*柴 田 裕 司 (昭和34年10月30日)	昭和57年3月 当社入社 平成19年8月 当社教員部部长(現任)	1,000株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. *印は新任候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役後藤真一氏は任期満了となります。つきましては、あらたに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
ご 後 藤 真 一 (昭和22年8月25日)	昭和49年4月 法務省入省 昭和53年4月 弁護士登録 昭和56年4月 後藤真一法律事務所開設 昭和63年2月 当社監査役(現任) 平成10年4月 岐阜県弁護士会会長 平成12年10月 岐阜地方家庭裁判所調停委員(現任)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項

(1) 後藤真一氏は、社外監査役候補者であります。

(2) 後藤真一氏は、過去において会社経営には直接関与しておりませんが、昭和63年2月25日から本定時株主総会終結の時まで、28年間当社の監査役として在任しており、今後とも弁護士としての見地に基づいて専門的な助言、指導等を期待しております。

3. 独立役員に関する特記事項

後藤真一氏を、当社が上場する金融商品取引所(名古屋証券取引所)が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

4. 賠償責任限定契約に関する特記事項

後藤真一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める額を限度とする損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたします取締役水谷匡宏氏及び取締役安田俊治氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
みず たに ただ ひろ 水 谷 匡 宏	平成13年 6 月 当社取締役 平成17年 6 月 当社東京支店長・東京本社本部長（現任） 平成19年 5 月 当社常務取締役 平成24年 6 月 当社専務取締役 平成27年 5 月 当社取締役副社長（現任）
やす だ しゅん じ 安 田 俊 治	平成23年 6 月 当社取締役 平成25年 9 月 当社編集・出版本部長（現任） 平成27年 5 月 当社常務取締役（現任）

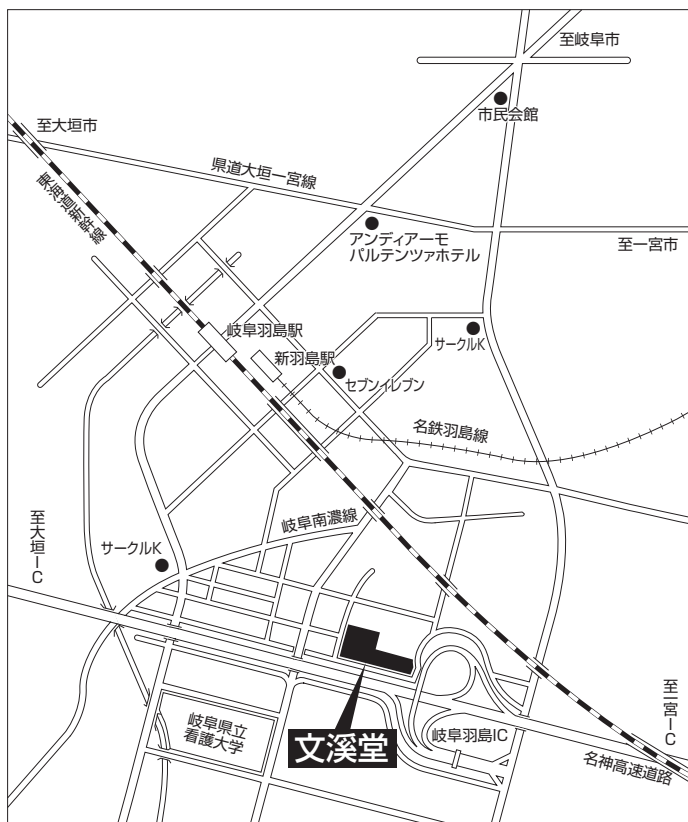
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場

岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地

当社本店 ☎ (058) 398-1111



J R 東海道新幹線 岐阜羽島駅から徒歩約20分
名 鉄 羽 島 線 新 羽 島 駅 から 徒歩 約 20 分
名 神 高 速 道 路 岐阜羽島 I C から 車 で 2 分

